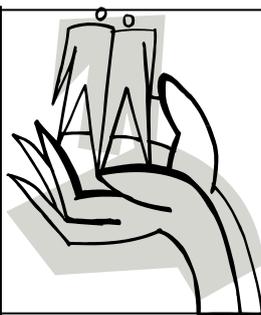


のぞみ

2020年秋季号(10月1日発行)No. 27



NPO 法人 成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: info@kouken-nozomi.org

近時雑感

コロナの収束はまだ見通せないものの、彼岸が過ぎてやっと凌ぎやすくなりましたが、それにしても暑い夏でした。35℃以上の「猛暑日」が何日続いたことでしょうか。地球温暖化のせいなのか、暑さの度合いが年々増してくると感じるのは加齢に伴う抵抗力の減退のせいなのかもしれません。そんな暑い夏の終わりに安倍首相が持病の悪化を理由に任期を1年残して突然辞任を表明しました。憲政史上最長の7年8ヶ月に及ぶ超長期政権の幕切れはまことにあっけないものでした。安倍政権に対する評価は人それぞれ功罪あるでしょうが、まずはご苦労様でしたと言いたいと思います。



後任に選ばれた菅義偉氏はこれまでの自民党の総理総裁としては異色の人とされています。まず派閥に属さず党内の基盤を持たないこと、世襲政治家でなく地方議員からのたたき上げであること。この「無派閥・非世襲」の人が党内の圧倒的的支持を集め宰相の地位に就いたことが異例といわれるゆえんです。基本的なスタンスは「安倍政治の継承」。これはこれまで官房長官として長期政権の中枢を担ってきたことによるものでしょう。当面の課題がコロナ対策と経済の再生にあることは当然として、前政権の政策をそのまま踏襲するのではなく独自色を打ち出すものとみられます。コロナ禍で露呈したデジタル化の遅れ、高止まりの携帯電話料金、普及しないオンライン診療、多すぎる地方銀行などに早手を打とうとしています。こうした姿勢が評価されたのか、報道各社の発足時世論調査の結果をみると、歴代3位の高支持率を記録しました。

今の時代は内外とも難題が山積し、誰が政権を担っても困難なかじ取りを余儀なくされます。順調なスタートとなった菅政権ですが仕事をする実務型内閣として手堅く難題克服に取り組んでほしいと思います。とりわけ社会保障分野の改革は急務です。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を前にどのような設計図を描くのか。認知症高齢者の増勢の中で成年後見制度の普及と改善が求められています。



私たちのぞみ会も、これまではコロナ禍により活動を自粛せざるを得ませんでしたが、9月から「成年後見人講習会」の開催に踏み切りました。今回で3回目となるこの取り組みには募集定員を上回る応募を頂きました。菅内閣に後れを取らぬよう今後とも着実な歩みを続けてまいります。

(理事長 照山忠利)

市民後見人活動レポート⑩（最終回）

平成24年の「社会貢献型後見人養成研修」に応募して以降、今日迄あつという間に8年の歳月が流れました。平成27年12月に家庭裁判所から、ある区民の方の成年後見人に選任され、練馬区社会福祉協議会が成年後見監督人に就任、後見事務をスタートしました。

特養施設に入居済であった被後見人（以降 本人と記す）と一緒にケアカンファレンスに出席し、初仕事で後見人の責任の重さを思い知らされます。施設側から全く想定外の2つの要望を提案され、後見事務の現実には驚きと戸惑いを感じました。

ひとつ目は、毎週水曜日に車で来ているパン屋から本人が菓子パンを買っている。施設では現在、医療費以外は金銭の立替を行わない方針であり、毎週水曜日の昼頃に後見人がお金を持参してパンを買いに来てほしいとのこと。二つ目は、本人が施設入所前に通っていた馴染みのスナックに行きたがっているのを連れて行ってほしいとのこと。何れも後見人業務に当たるのか甚だ疑問であったが、取り敢えず本人の希望を受け容れた。一つ目の要望については、私（後見人）が毎月2回施設を定期訪問するので、施設が特例として、パン代の立替を行ってほしいとお願いし承諾を得た。二つ目については、ある日開店前の時間帯に行き、当該スナック及び周辺の写真を撮って本人に見せたところ喜んで頂き、店の存在が確認出来ればそれでOKとなった。更に本人との関係が深まるにつれて、「（ノンアルコールの）日本酒を飲みたい」「（たんぱく制限の）肉料理を食べたい」「家に帰りたい」「外出したい」等本人のお気持ちが次々と明確に表現されるようになった。担当の介護士はじめ施設の多職種職員の協力は勿論、後見監督人にも諸々のアドバイスを頂戴し、本人が希望されたことについては、完全な形ではなくても本人が納得し、楽しさを感じるような解決策を考えて、実行に移すことが出来たのではないかと思います。

誠に残念で悲しいことですが、昨年暮れに容体が急変し入院先の病院で旅立たれました。昨年初めに強く希望された「町へ美味しいものを食べに行こう」計画については、2回実現出来、施設職員に楽しくお話しされていた時の顔を忘れることが出来ません。2回の外出にも付き添い、5年間担当いただいた介護士さんからは「〇〇さんは、生前に希望した所に食事に行けて本当に良かったと思います。有難うございました」とお礼を仰って頂きました。被後見人と後見人の関係で継続した4年間のご縁でしたが、人生において人間として大切なことは、何なのか被後見人の方を通して学ばせて頂いたと思います。本当に有難うございました。合掌

（市民後見人 佐藤賢治）

ホームページを開設しました！

この度、NPO法人 成年後見のぞみ会のホームページを開設しました。当会の活動内容や会報誌のバックナンバー等を掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、成年後見講習会（セミナー）や今後開催を計画している健康講演会のご案内も行っていきますので、よろしく願いいたします。

◆ホームページのアドレス <http://www.kouken-nozomi.org/>

成年後見制度を知る手引き⑤

今回は、前回お話した法定後見と並ぶもう一つの成年後見制度、任意後見についてのお話です。

任意後見は、本人が、認知症等の精神上的の障害により判断能力が低下する前に、信頼が出来る人（任意後見受任者と呼びます。）と、判断能力が低下した際に財産や預金の管理を任せる契約を予め結ぶことにより、実際に本人の判断能力が低下した際に、その任意後見受任者が本人に代わり、財産管理等を行う制度です。本人と任意後見受任者との契約（任意後見契約）は、公証人に依頼して公正証書により作成する必要があります。

任意後見は、任意後見契約の締結により直ちに開始されるのではなく、本人、任意後見受任者、本人の配偶者、又は4親等内の親族が、家庭裁判所に、「任意後見監督人」選任の申立てを行い、家裁が任意後見監督人を選定した時点で開始されます。

任意後見が開始されると、任意後見受任者は任意後見人となり、任意後見契約に定められた範囲内で本人の代理として、本人の財産管理等を行うこととなります。任意後見人が受取る報酬の額も同契約に定められた額となります。一方、家裁により選任された任意後見監督人は、任意後見人に本人の財産目録を提出させるなどして、任意後見人が契約通りの仕事を適正に行っているかどうかを監督します。

注意点は、任意後見人には取消権がありません。任意後見人が知らずに本人が契約したものは、クーリングオフの適用等がない限り、任意後見人は事後的に解除出来ませんので注意が必要です。

任意後見契約の解除は、任意後見開始前は、契約の当事者である本人または任意後見受任者のいずれかが、公証人の認証をうけた書面により解除が可能です。一方、任意後見が開始後は、家裁が正当な事由があると認める場合を除き解除は出来ません。また、任意後見開始後、任意後見契約の内容では本人の財産管理等を行うに十分でないと判断される場合は、本人、配偶者、4親等内の親族、又は任意後見人が家裁に、法定後見（保佐、補助を含む）の開始を求めることで法定後見に移ることができます。尚、任意後見開始後、任意後見人に不正な行為、著しい不行跡その他の任務に相応しくない事由があった場合、任意後見監督人、本人、その他の親族、検察官が家裁に申し立てることにより、任意後見人を解任することが出来ます。

任意後見は、後見人の指名や、その仕事の範囲、報酬について柔軟に定めることができる点で法定後見と比べて優位性があります。既に自分の後見人を頼みたい子供や、兄弟、他の親族、または友人などがいる場合は、是非利用を検討したい制度です。

会員募集中

私たちは成年後見制度の普及・啓発活動を行いながら、やがて「市民後見人」としての地歩を築いていくことを目指しています。この趣旨に賛同し、支援して下さる会員を募集しています。

会員の種別および会費（年額）は次のとおりです。

◆正会員 6,000円 ◆賛助会員 3,000円（企業・団体は20,000円）

お問い合わせ、お申し込みは下記までお願いいたします。

〒178-0064 練馬区南大泉 4-29-35 成年後見のぞみ会 照山忠利
TEL080-1700-1050 Eメール info@kouken-nozomi.org

仮面うつ病

秋風が心地よい季節になりました。今年は厳しい暑さに加え、新型コロナウイルス感染予防などにより、身体も心も疲れている方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか・・・

身体の疲れは顔や動作に表れるので周りの人にも気づかれるかと思いますが・・・心の疲れは周りの人や自分でも気が付かないことがありますね。今回は心の疲れについて紹介いたします。



心の疲れまたは心の風邪といわれる『うつ病』。うつ病にはいくつかのタイプがありますが、その中でも近年増えているタイプに『仮面うつ病』というものがあります。この『仮面うつ病』というものは1950年代に提唱され古くからある概念です。それでは、どのような症状があるのでしょうか？

- ①お腹が痛い ②なんだかだるい ③頭痛が止まらない ④下痢が続く ⑤動悸がする
- ⑥眼が見えにくい ⑦食欲が出ない ⑧肩こり ⑨便秘 ⑩ミスが増える ⑪その他

いかがでしょうか？ 気持ちが落ち込む・やる気が起きない・集中力が無くなる・消えなくなる・不安感など典型的な精神症状はあまり目立たず、腹痛や頭痛・下痢などの身体症状が目立ちます。

当然ながら内科や眼科、消化器科、婦人科などを受診する方がほとんどです。しかし、いくら検査をしても原因となる異常は見つからず、胃薬や頭痛薬・内科的治療をしても改善しません。

そこで「これは内科の病気ではなさそうだ」という事で、心の風邪に気が付くのです。規則を重んじる・完璧主義・責任感が強いという自分に厳しい人は多く発症しやすいのです。

決して心が弱いからということではありません。風邪と同じように誰でも発症しえる病気なのです。

<気をつけたいサイン>

- ◆ 習慣だったことができなくなる
- ◆ 無口、ボーっとしている
- ◆ いつもできることなのにミスが増える
- ◆ 午前中は調子が悪く、午後は改善してくる
- ◆ 荷物がやたらと増えた
- ◆ ピアスなどの数が増えた
- ◆ 食欲がない

<治療・予防> →まずは内科に受診

休息・・・とにかく休むこと

お薬・・・勝手な判断をせず、医療機関に受診して処方して頂く

寝る前・・・眠れないからとお酒を飲むことは良くありません

まず内科へ

